

招集期日 平成22年11月1日（月曜日） 第9日

招集場所 入間市庁舎（B棟）5階全員協議会室

開 会 11月1日（月曜日）午前 9時29分

閉 会 11月1日（月曜日）午後 1時48分

出席委員 委員長 宮岡治郎 副委員長 永澤美恵子  
委員 安道佳子 委員 吉澤かつら  
委員 金澤秀信 委員 山本秀和  
委員 横田淳一 委員 小島清人  
委員 野口哲次

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 副市長 企画部長 総務部長  
環境経済部長 市民部長 福祉部長  
健康福祉センター所長 建設部長  
区画整理部長 会計管理者 水道部長  
教育総務部長 生涯学習部長 消防長  
議会事務局長 関係職員

委員会に出席した事務局職員

都 築 敏 夫	原 嵩 秀 男
高 山 勇	玉 井 栄 治
沼 井 俊 明	佐 藤 大 輔

△ 開議の宣告（午前 9時29分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

本日の日程につきましては、まず水道事業会計について審査を行い、続いて一般会計、特別会計並びに水道事業会計の討論、採決を行います。

まず、議案第98号 平成21年度入間市水道事業会計決算認定について審査を行います。

水道経営課長に説明を求めます。

水道経営課長 おはようございます。議案第98号 平成21年度入間市水道事業会計決算の概要につきましてご説明申し上げます。

平成21年度の業務量は、決算書10ページにありますように給水戸数が6万2,524戸、給水人口が15万629人、年間総給水量が1,744万8,674立方メートル、1日平均給水量が4万7,805立方メートルとなり、年間の総給水量については前年度に比べ10万793立方メートル、率で0.57パーセント減少しております。有収水量については1,647万4,391立方メートルとなり、年間給水量に対する有収率は94.42パーセントとなりました。

なお、鍵山浄水場における自己水確保率は17.0パーセントとなり、県水受水率は83.0パーセントとなりました。

次に、決算書の1ページから2ページをごらんいただきたいと思ひます。収益的収入及び支出についてのご説明を申し上げます。事業収益の決算額は29億5,389万1,511円で、予算現額に対する執行率は100.40パーセントとなりました。

第1項営業収益のうち主要財源であります給水収益は27億2,647万9,196円となり、事業収益全体の92.30パーセントを占めておりますが、前年度に比べると6,127万2,709円、率にして2.20パーセントの減額となりました。水道利用加入金については、昨年とほぼ同じ919件の8,754万4,800円となり、前年度に比べると315万6,300円、率にして3.48パーセントの減額となりました。

第3項の特別利益につきましては、消費税の納税相談時に納付額が多かったことがわかったことによる未払い消費税などの戻入であります。

次に、事業費の決算額は27億1,251万2,203円で、予算現額に対する執行率は96.74パーセントとなりました。事業費の主なものとして、鍵山浄水場等管理業務委託は、契約方法、平成21年度から23年度までの3年間の長期継続契約としたことにより、毎年度6,300万円となっております。有収率向上対策として、市内全域を2年で実施している漏水調査業務委託は、豊岡、藤沢地区の3万9戸を対象として行いました。

県水の受水費については、年間配水量が年々減少したことから、昨年度に比べると1,109万4,743円の減額の9億3,948万7,603円となりました。有収水量1立方メートル当たりでどれだけの収益を

得ているかをあらわす供給単価は157.65円、どれくらいの費用がかかっているかをあらわす給水原価は157.51円となっています。

なお、平成21年度の収益的収支については、5ページの損益計算書の下から3行目にありますように、当年度純利益を2億2,044万8,398円を計上することができました。

次に、3ページから4ページにあります資本的収入及び支出についてのご説明を申し上げます。資本的収入の決算額は8,072万6,772円で、予算現額に対する執行率は91.62パーセントとなりました。

第1項の出資金は、区画整理事業に伴い配水管を先行布設した工事費として、一般会計から1,000万円を受け入れています。

第2項の負担金1,220万9,772円の内訳は、下水道管布設工事に伴う配水管布設がえ工事が487万7,964円、消火栓設置負担金が418万円、飯能県土整備事務所からの八瀬橋水管橋工事に伴う給水設備移設費として、補償料が315万1,808円であります。

なお、資本的支出は19億4,945万6,765円で、昨年度からの繰越額を含めた予算現額に対する執行率は96.14パーセントとなっています。

第1項の建設改良費の主なものは、13ページから14ページに工事の一覧がありますけれども、武蔵台団地内配水管布設がえ工事4,504万5,000円、八津池団地内配水管布設がえ工事3,299万6,250円及び仏子西武住宅団地内配水管布設がえ工事4,208万2,950円、八瀬橋水管橋工事5,229万円、飯能県土整備事務所が国

道299号歩道整備に伴う配水管布設がえ工事535万5,000円を初め、公共事業関連では区画整理事業に伴う武蔵藤沢駅周辺、狭山台、扇台地区で11件、公共下水道関連では、小谷田4丁目地区などで2件、道路整備関連では2件、舗装本復旧工事を5件実施いたしました。

なお、継続事業として実施してきた東金子系遠方監視制御設備改修工事及び藤沢配水場ポンプ増設工事につきましても、予定どおり終了いたしました。この結果、平成21年度は3,958.8メートルの配水管を布設し、管網の整備を行うことができました。

第2項の企業債償還金2億2,736万1,100円は、財務省及び地方公共団体金融機構への企業債元金の償還金であり、平成21年度末における企業債残高については41億9,728万2,355円となりました。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額18億6,872万9,993円につきましては、3ページの下段にありますように減債積立金や損益勘定留保資金などで補てんをいたしました。このため、平成21年度末における損益勘定留保資金の残額は3億2,789万4,972円となりました。

以上で概要につきましても説明は終わりますが、今後も景気後退などの影響により、水需要や住宅建設が落ち込み、水道事業経営も厳しい状況が続くことも予想されますことから、効率的で安定した事業経営に努めてまいりますので、今後ともよろしくご指導いただきますようお願い申し上げます。説明を終わります。

委員長　これより質疑に入ります。質疑を願います。

横田委員　決算書の10ページのところなのですが、まず総給水量のところで、総給水量が前年度に比べると減少というふうに記述があるのですが、平成20年度も同じように減少しているということだったと思います。これで過去5年間の給水量の推移、どのようなになっているか、また今後の見込み、これをお聞かせいただければと思います。

水道施設課長　それでは、お答え申し上げます。

ただいまの質疑なのですが、総給水量の前年度に比べての減少とのことなのですが、その内容なのですが、過去5年間の推移としましては、平成17年度が総給水量が1,817万1,794立方メートル、18年度が1,817万4,788立方メートル、19年度、1,769万9,486立方メートル、平成20年度、1,754万9,467立方メートル、21年度が1,744万8,674立方メートルとなっております。このうち平成19年度につきましては、うるう年でございますので、1日多く受水しております。

量的には1日平均4万9,000トンから4万8,000トン、17年度が4万9,786トン、18年度が4万9,794トン、うるう年の19年度が4万8,369トン、20年度が4万8,081トン、21年度が4万7,805トンというような形で推移しております。

それと、先ほど今後の見込みということなのですが、これは水道ビジョンを基本として計画して、水量を確保していきたいというような考えでおります。

以上です。

横田委員 これでは給水人口が年々ふえていると思うのですけれども、それ

に対して総給水量、これはどんどん減少していると思うのです。

その辺の理由をお聞かせいただければと思うのですけれども。

水道施設課長 総給水量が減っているということなのではございますけれども、今現

状につきまして減っている理由としましては、各家庭において節

水器具の普及、東京都の調査によりますと、一般家庭で一番使う

のがトイレということで、約28パーセント、次にお風呂、24パー

セント、あと炊事、23パーセント、洗濯、17パーセント、その他

が8パーセントとなっております、トイレが28パーセント。

このトイレなのではございますけれども、従来型はタンクに12リッターを

流していたというのが一般的だったのではございますけれども、今は4.8リ

ッターがだんだん主流になってきてまして、約3分の1程度、家庭

においてトイレを使う量が減ってきているというような傾向がある

のが要因ではないかと考えます。

以上です。

横田委員 節水でということではわかったのではございますけれども、これの口径別と

いうか、一般も企業も同じような感じなのかどうか、その辺ちょ

っとお聞かせいただければと思います。

水道経営課長 口径別なのではございますけれども、まず生活用というのが大体13ミ

リとか20ミリ、私どものほうで区分しているのは業務用、営業用

については25ミリ、30ミリ、40ミリ、工場とかそちらのほうは50ミ

リ、75ミリ、100ミリというふうなくくりで見ているのではござい

ども、その中でやはり家庭用のが、これが20年度と21年度を比較しますと、この中で用途別の給水戸数につきましては、491戸というふうな形でふえているのですけれども、用途別の有収水量、これがたまたま20年から21年につきましてははふえましたけれども、5年間を見ますと26万7,000立方メートル減っているのです。

それで、減少傾向で一番多いのは、やはり家庭用が一番多くて、業務用で5年間を見ますと8万1,000立方メートル、あと工場用ですと13万9,000立方メートルというふうな減少になっています。工場等につきましては、やはり地下水もかなり利用されているので、こういうふうな減少傾向が進んでいるのかなというふうなことが考えられると思います。

横田委員 わかりました。有収率についてもいいですか、今。

委員長 どうぞ。

横田委員 有収水量、有収率が平成20年度ですと94.71パーセントで、21年度だと94.42パーセントと減少してしまっているのですけれども、その原因としては、主なものはどんなようなことが考えられるのかお願いします。

水道施設課長 お答えいたします。

有収率の減の原因ということなのですけれども、20年度に対して無収水量と無効水量が増加しているためであります。この無収水量というのは局事業水量、本管の洗浄作業や本管の漏水修理に伴うものでございます。21年度は、その作業が多かったことによるものでございます。

無効水量では、調定減額水量が20年度に比べ件数、水量とも大幅に増加しているのが、主な原因と考えられます。

以上です。

横田委員 この94.42パーセントというのは、全国平均だと90.1パーセント、埼玉県平均で92.0パーセントということで非常にいい数字であるとは思いますが、水道ビジョンで目標95パーセントとしているわけなのですから、このための計画というか、どうやって95パーセントに持っていくかというようなことを考えていただけるのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

水道施設課長 95パーセントに持っていくことについては、まず第1に漏水調査の強化、今までも過去やってきたのですが、なお一層仕様書を点検いたしまして、今年度も試験的ではございますが、大きな団地を同時に検針いたしまして、2カ月後にまた同時検針して、差があるかどうかというような細かな調査も取り入れて実施しております。このようなところを少しずつ詰めていきまして、急にはちょっとできないものですが、少しずつ不明水を原因を追及していくという形をとっていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

横田委員 今のご答弁ですと、いわゆる親子メーターの部分のところを、しっかりと漏水がないような形に持っていくというような方法ということだと思っておりますが、無効水量が大体53万立方メートルぐらいあるうちで、親子メーターが6万2,000立方メートルぐらいのところは漏水ということだと思っておりますが、それ

以外に要はメーターまで行く間、これが43万立方メートルぐらいと相当多くの量が漏水というか、どこかになくなってしまっているのではないかと思うのですけれども、その辺についてはどのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

水道施設課長 横田委員さんがおっしゃったとおり、親子メーターの関係も2カ月に1回ずつ検針を行っておりますので、そのデータが出ますので、毎月、2カ月というのは、A、B分けまして検針しているわけなのですけれども、そのデータに基づいて大量の差があった場合には、すぐ追及、現地調査を行いまして、中には受水槽の整備不良、点検不良というようなことでオーバーフロー、水があふれ出てしまっているようなところもありまして、バルブがきかなかったりというような要因のところもありますので、それが出たときには、至急、早急に対応を図っていく。そのような形で、メーターをカウントできないところを重視して対応していこうと思っています。

よろしく申し上げます。

金澤委員 まずは、33ページの資本的支出のところで見させていただくと、軒並み前年度比、事務費含めてマイナスになっていまして、各担当者の経費削減のご努力がうかがえて、大変評価させていただきたいというふうに思います。

それで、今横田委員から出たので、それを引き継ぐ形で引き続いて漏水調査についてお伺いしたいのですが、漏水調査については数年前より、今までの4年に1回より2年に1回ということでは

漏水調査の回数を引き上げて、有収率向上に大変大きく寄与したと私も評価させていただいているのですが、21年度の漏水調査の結果わかった漏水と、つまりそれによって伴う計画外の布設がえ工事、漏水工事の状況についてお知らせください。

水道施設課長 21年度の漏水調査結果ですけれども、漏水量につきましては推定でございますけれども、3万1,587立方メートル、前年度に対して1万4,449立方メートル増となっております。漏水調査による発見件数は、全体の漏水の発見が302件でございます、うち件数は81件でございます。

以上でございます。

金澤委員 今、数量については1万4,000立方メートルふえたということですから、これはあくまでも積極的に調査の結果ふえたのであれば、これはこれで一つ評価に値すると思うのですけれども、81件の対前年度比等がわからないので、これについてはいかがですか。

委員長 暫時休憩いたします。

午前 9時52分 休憩

午前 9時53分 再開

委員長 会議を再開いたします。

水道施設課長 ただいまの漏水調査の件数につきまして、ちょっと訂正行います。58件でございます。58件のうち、公道につきましては、入間市道路27件、その他が31件です。私道とか宅内とかそのような形で58件、トータル件数が上がっています。

金澤委員 今、ちょっとお聞きさせていただいているのは、つまり漏水調査を積極的に行って、それで有収率を上げるという、経営効率を上げるという意味でお聞きしている。その漏水の状況が、前年度に比べてどれくらい上がっているかどうかお聞きしたかったので、その数字については、後でこの会議中に調べて教えていただきたいと思います。

では、先にその間に進めさせていただきたいと思うのですが、先ほど使用水量が減ってきているということで、ご答弁の中で節水型のかなりいろんな器具がふえてきたというのもあると思うのですが、やはり家庭の中における水道水離れがふえて、ペットボトル等の購入がふえてきているという流れは、変わっていないのかなというふうに思います。

そのような意味で、私自身が一般質問等で取り上げさせていただいたいるまの水、鍵山浄水場の水の品質をPRということで、いるまの水のペットボトルの製造事業が始まったと思うのですが、このいるまの水の配布、販売状況についてご報告がなかったなので、ご説明をお願いしたいと思います。

水道経営課長 いるまの水につきましては、販売目的ではなくて事業ということで、各事業のときに配らせていただく。それと、また個人的に販売してほしいという方については、販売もさせていただいているというのが現実でございます。それで、毎年タンクローリー1台分、約2万本を、これは平成21年度、あと本年度もつくらせていただきました。

そして、いろいろな会議とか、例えばラジオ体操会とかそういったところに、皆さんに配らせていただいているのですけれども、ペットボトルというふうな形で配ると、やはりそれはペットボトルでしかないのかなというようなこともありますので、私どもとして考えているのは、ペットボトル水でいるまの水をPRするのもいいというふうなこともありますけれども、いろんな例えばケーブルテレビとか広報等を通じて、実際に水道水と市販のペットボトル水を常温で飲み比べていただいて、入間市の水道水も、蛇口から出る水道水も、そんなに遜色ないのではないかというふうなことも、PRをしていきたいというふうなことは考えております。

配布のほうは、調べ終わりましたら、すぐ報告させていただきますので、別の形のものをお願いしたいと思います。

金澤委員 今、後段の部分はご理解申し上げているつもりなのですが、まず少なくとも新規事業としているまの水を2万本つくって、それをPR用の配布または希望者には販売をされたということですので、企業会計ですから、その販売状況についてのご報告があっただけしかるべきかなと思って、今質疑させていただいておりますので、後ほどご答弁ください。

では、これもとりあえず一度置いて、ほかによければ引き続きますが、いかがですか。

委員長 ほかには質疑の方いらっしゃいますか。

横田委員 収益的収入、支出についてなのですからけれども、決算書の10ペー

ジです。それで、水道事業の主たる財源が給水収益ということで減少しているの、事業収益そのものが1.67パーセント減少ということは理解できるのですけれども、事業費が20年度に比べて21年度は0.97パーセント増加しているというふうなことなのですが、その主な理由をお聞かせいただければと思います。

水道経営課長 事業費の支出につきましては、配水費が主に増加しております。平成21年度、配水費につきましては新規の事業がございます。例えば藤沢配水池の点検清掃業務委託が約400万円、あと中央監視制御設備点検業務委託が550万円、あと漏水修理等の業務委託が800万円等々がございます。それと、あと資産減耗費のほうもあるのですけれども、資産減耗費でいきますと機械及び設備、あと電気設備ですか、豊岡配水場関係とか南峰の配水池の関係、あと寺竹加圧場、主なものは豊岡配水場が大きなものとなっております。

それとか、あと小谷田配水場解体業務、設計業務委託等がございます。これらのものが、今までのものと比べて新規のものでふえておりますので、こちらが大きなものとして増額の要因となっております。

金澤委員 では、細かい点になりますけれども、消防部局との関連で、消火栓の点検業務については受託しているわけですが、これは消防部局との決算の審査の中で触れさせていただいたのですが、消火栓点検業務については外部委託ということで、かなり費用の低減は進んで、それはそれで一つ評価させていただきたいの

です。水道協会、管組合のほうからも大変喜ばれていると。

ただ、残念なのは、その中で消防部局からいただいたお金から管理費を差し引いて外部委託、発注しているということで、管理費の一部、水道部のほうに残っているという事実があるのですけれども、その計算根拠についてお示してください。

水道施設課長 消火栓の点検業務委託の管理費についてということでございますけれども、今事務費として、水道部としては4パーセントいただいているのですけれども、この4パーセントの根拠ということでございます。

これは、各課関連、下水にしても都市計画、道路課、各課関連についても事務費を以前から4パーセントいただいているのが経緯でございます、その4パーセントの積み上げの根拠というのは、ちょっと手元に資料がございませんで、申しわけございませぬけれども、根拠はちょっとわからないということが現状でございます。

金澤委員 わからないということを前提に質疑しているのですけれども、要するにこの間すべて情報処理機器も導入し、さまざまな事業、業務の効率化も図られているわけです。そのような中で4パーセントというものの数字が、ずっと固定でいいのかというのは、私やっぱり検討してみる価値があるのではないかと思うのです。これは他の部署との関連性もあると思いますので、まずはきちんとその点を今後、お互いさまですから、4パーセントがいいのか悪いのか、この点についてご検討いただくということで、部長いか

がでしょうか。

水道部長 ただいまの質疑に対しましては、今後市長部局のほうとよく協議をいたしまして、今おっしゃられますようにずっと以前から4パーセントという形で変更しておりませんので、その辺につきましては、今後見直しをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

水道経営課長 先ほどのペットボトルの販売なのですけれども、まず製造が、箱で申し上げます。834箱、24本入りでございます。それで、834箱できました。このうち販売が200箱です。これを販売させていただきました。各事業で配らせていただいたものについては538箱、そして21年度の残の箱数が96箱というふうな形になっております。販売につきましては、直接私どもの水道経営課のところに取りに来ていただける方については、そのままお持ちいただいて、あと郵送、宅配を希望される方もいるのです。宅配の方につきましては、着払いということでお願いして販売させております。

それと、市役所の売店のほうでも購入していただいているのですが、売店につきましては、これもまた売店の利益もございませぬけれども、ばら売りで販売していただいているようなことも現実にはございます。

以上でございます。

金澤委員 今の関連なので、引き続き質疑させていただきますけれども、そうすると834箱つくって、1割強に当たる96箱は残っています

ということで、当面1年目でしたので、どのような配布の需要があるかつかみづらいということで、1割強は在庫として積み上がってしまったのかなという点は、やむを得ないというふうに理解するのですが、22年度も同じように2万本をつくられているわけですが、22年度も含めた在庫の処分状況というのは、これは十分にさばけているというふうに理解してよろしいのですか。

水道経営課長 22年度もやはり同じようにつくらせていただいていますけれども、その中で本来はPRのための配布ですので、その事業というのは、まず市が主体となる事業に限定をさせていただいているのが主でございますので、これを余り広げてしまうと、とても2万本では足りなくなってしまうということもございます。その中でいろいろ見させていただきまして、賞味期限、ペットボトルですので2年あるというふうなことでございますので、在庫の本数等考えながら、あと各課のほうでもこういった事業で使わせてもらえないかというふうなこともありますので、それを見ながら配布していきたいというふうなことを考えております。

金澤委員 わかりました。ただ、これについては、私、全部在庫はゼロにすればいいと言っているわけではなくて、例えばこれをペットボトルではなくてアルミ缶方式にすることによって、緊急時の入間市水道部としての水の積み上げ、簡単に配れるという形の防災用品としても、活用が一定の範囲の中で考えられるのではないかと、いうふうに思いますので、この点についてどのような在庫がいいのか、また今後もペットボトルでいいのか含めて、十分防災とい

う点も含めてご検討いただけたらと思いますが、いかがですか。

水道経営課長 今回のアルミ缶の関係ですけれども、アルミ缶にしますと5年というふうなことでなっております。それで、防災というふうなことで考えますと、防災防犯課との連携もあるのですが、防災防犯課のほうで、例えばこれを備蓄用にしたいというふうな意向があれば、私どものほうでは何ら差し支えないのですけれども、これは水道部独自で備蓄というふうなことを考えることが、水道部だけに、入間市だけにとっていいことかどうかということもございまして、その辺は防災防犯と協議させていただきたいというふうに考えております。

水道施設課長 先ほどの金澤委員さんの質疑でございますので、答弁いたします。

漏水調査に対して漏水防止の効果ということで、どのようになっているかということでございますが、これも漏水量の推定でございます。先ほど数値挙げたとおり、1日漏水防止が591.072立方メートル、1カ月だと1万7,978.44立方メートル、これは1年間ずっと漏水していると考えますと21万5,741.28立方メートル、供給単価を掛けますと、1年間は当然漏水はするかしらないか、ちょっとその辺は推定でございますので、計算上でいきますと3,446万354円が一応経済効果としてあらわれてくるのではないかと。これが丸々100パーセント経済効果が生まれるかというと、ちょっと疑問でございますけれども、数字的にはこのような状態になります。

金澤委員 それだけ漏水調査による漏水工事で、3,400万円何がしの損失が防げているというような答弁と理解させていただいたのですが、対前年度比等年度別な流れでいくとどうなっていますか。

水道施設課長 前年度、20年度におきましては、金額におきまして2,945万2,815円という経済効果があらわれるのではないかと、一応計算しております。

金澤委員 何度も何度も聞かせていただいているので恐縮なのですが、件数でお聞きしているのですけれども、1件当たりの金額が大きい、小さい、口径によって金額が変わってくるので、まず件数でお聞きしているのですけれども、いかがですか。

水道施設課長 失礼しました。漏水件数は104カ所、そのうち2次側漏水が33カ所、宅内ですね。1次側漏水が71カ所、推定漏水量が時間にして20.96立方メートルでございます。

以上でございます。

金澤委員 ほかの委員さんも、聞いていてちょっとよくわからないのではないかと思うので、これは数字の話なので、また改めてこれについてはしっかりと……。何がお聞きしたいかという、整理させていただきますと、漏水調査を行って、それでわかった漏水の件数と、それに見合う金額、防げた金額の3年度ぐらいの推移についての報告を、書類を後ほど提出していただければというふうに思いますが、委員長、お取り計らいをお願いします。

委員長 そのような資料の提出をよろしくをお願いします。

ほかに質疑ございますか。

山本委員 資本勘定の関係で大きく2点お伺いをしたいので、まず1点目についてお伺いをしたいと思います。

決算書の一番後ろ、44ページ中段です。損益勘定留保資金の動きについてご教示をいただきたいと思います。まず、平成21年度当期において、前年度からの繰り越しが11億6,800万何がしということで、7億8,000万何がし当年度に発生をし、冒頭ご説明いただいたように16億2,900万何がしを今期処分をしたと。残りが3億2,700万円少々ということで理解をさせていただいていますが、左の欄、前年度と比較をして非常に期末の現在高が大きく減少したわけですけれども、冒頭のご説明の中で、建設当初いろいろあったということで理解はしているのですが、まずこのことについてのご評価をお聞かせいただけますか。

水道経営課長 まず、今年度の決算で損益勘定留保資金3億2,789万4,000円というふうな数字ですけれども、一般会計のほうへ12億円長期貸し付けということでしておりますので、その分が当然ここから減っています。ということで、今年度の決算については3億円というふうな数字になっております。

それで、今後ですけれども、やはり実施計画のほうを策定していますけれども、実施計画以前に、まず今年度の平成22年度の当初予算での残の金額ですけれども、これは7億1,000万円というふうな数字になっています。しかし、ここで3億円繰上償還というふうなことで今年度されましたので、単純に考えると、これに3億円プラスというふうな形で考えていただければと思います。

平成23、24、25年度なのですけれども、実施計画上では23年度が約14億円、24年度が約17億円、25年度が約18億円というふうな数字で実施計画では立てております。これにプラス、今繰上償還された分3億円というふうなことを加えていただければと思います。そのような形で推定をしております。

山本委員 数字の動きとして、おおむね了解をさせていただきます。水道ビジョンを拝見していても、今後の部分として相当の投資が、今後管路の耐震化であったり、あと配水場の改修等々入っているかと思うのですけれども、増加傾向で今後、当年度としてお持ちだということで理解させていただく前提で、資本勘定の中で損益勘定留保資金で財政調整している部分が非常に大きいと思うのですけれども、今後の見通しは、このぐらいの額があれば、十分その投資にたえられるということで理解してよろしいのでしょうか。

水道経営課長 現在では、これだけあればと思っております。ただ、やはり議員さん、皆さんご承知のとおり、これからどんどん更新をしていかななくてはならないというふうなことになっております。当然、配水管の更新もしていかなければならないということで、投資額がかなりふえてくると思います。そんな中で、今後水道料金、そちらのほうの値上げも、視野に入れていかなければならないのかなというふうなことは考えておりますが、ここで県水のほうの値上げが予想されていたのですが、県のほうから報告がありまして、平成23年度から25年度まで、この間は現在と同じように1立方メートル当たり61.78円、そのまま据え置きというふうな話が

来ております。

ということで、県水の値上げ絡みでは、当然のことながら値上げの理由にはなりませんので、今後の事業の計画を見ながら、当然違う面で水道料金のことも値上げのことも含めて、これから考えていかなければいけないというふうなことを考えております。

横田委員 決算書の10ページの資本的収入、支出のところなのですが、第4期拡張事業の藤沢配水ポンプ増設工事が完了したというふうに書いてあると思うのですが、要はこれは狭山台の土地区画整理事業に伴うものだと思うのですが、この拡張工事というのは、これでもう一段落しているのでしょうか。

水道工務課長 ただいまの横田委員さんのご質疑にお答えします。

第4期拡張事業は、藤沢配水場のポンプの増設をもって完了ということで考えております。拡張事業は、元来人口の増加に伴って、施設整備を目的ということで実施してまいりましたので、今後は人口が横ばいですとか減少傾向が予想されますので、水道ビジョンに従って施設の統廃合を含めた更新や改修工事、これを実施していきたいと考えております。

金澤委員 まずは、配水場、配水池、市内10カ所ですか、11カ所ですか、あると思うのですが、その耐震化の状況について、まだ耐震が済んでいないところがあれば、お示しいただければと思います。

水道工務課長 ただいまのご質疑なのですが、現在水道部で稼働している施設は10カ所ございます。この中で耐震化、ほとんどの施設が耐震化が終わっているのですが、されていないものとしては、一番

大きなものは扇町屋の配水場、それと西武第1配水池、この2つがまだ耐震化されておられません。扇町屋の配水場については、昨年度耐震診断を行いまして、ただいま実施設計のほうを行っております。そして、23年度、24年度の2カ年で工事を進めるということで考えております。

あと、南峰の配水池、これも耐震化されておませんが、これは寺竹の配水場を平成27年度から建設するのですが、そのときの統廃合の対象で寺竹加圧場と南峰配水池、この2つを廃止しまして、寺竹の加圧場を新たに新設するというので、これについては耐震化の計画がございません。

あと、西武第1配水池についてはビジョンの中では、まだちょっと計画量の中では見ていなかったのですけれども、それ以降でできればということで考えております。

金澤委員 いざ大災害となれば、配水場、配水池が大事な施設となってまいりますので、耐震工事を速やかな着手をお願いしたいのですが、きょう何でそれをお聞きしたかといいますと、実は現在使用中の配水場、配水池については、今ご答弁あったようにかなりの耐震化が進んでいるのですが、問題は現在使用を停止している、使っていない古い配水場、配水池がそのまま放置されているという現状があるのですが、市内で約4カ所ほどあります。これについてのどのような今後安全対策、耐震工事含めて行われていくのか、ご見解があればお伺いします。

水道工務課長 今、金澤委員さんおっしゃるとおり、4カ所休止中の施設

があります。大きなものとしては、新久中継加圧場、それと旧南峰配水池、あと旧入間台加圧場、そして西武第2配水池と、4つございます。これが今現在使われていない施設なのですが、ご承知のとおり今の状態では、そのままとめた状態で保存してあるという状態です。

現在のところ、ここについての今解体計画等はまだございません。というのは、やはり更新等が大変立て込んでいまして、そちらをどうしても優先して事業を進めていると。ただ、どちらにいたしましても、このまま放置しておくというのは大変危険なものですから、何らかの検討は今後していく必要があるということまで考えております。また、その間に何か起こらないように定期的に現場の管理等、見回りというのですか、こういうものは順次行って、安全管理には努めていきたいと考えております。

山本委員 済みません。今度は決算書の6ページ、7ページの関係、未処分利益剰余金の関係でご教示いただきたいのですけれども、6ページの中段ぐらいのところ、当該年度の未処分利益剰余金の経過ということで、前年度期末からの動きということで理解させていただきますけれども、前年度の未処分利益剰余金9億700万何がしに対して、当年度の未処分利益剰余金が8億3,000万何がしということになっています。これは基本的なことでは恐縮ですが、この未処分利益剰余金のここ数年のトレンドはどうなっているのでしょうか。減少傾向にあると理解してよろしいですか。

水道経営課長 未処分利益剰余金ですけれども、これにつきましては平成

21年度、先ほど委員さんおっしゃられましたとおり8億3,000万円、平成20年度が9億円というふうなことですけれども、過去を見ますと、19年度が9億円、18年度が約8億円、17年度が約8億円と、同じような金額で推移をしております。それが平成15、16年度ですと、約4億円とか6億円ぐらい、そういうふうな形で、平成17年度からはずっとこのような形、8億円、9億円、そのあたりで推移をしていますけれども、今後やはり多少これが減ってくるのかなというようなことでは予測はしておりますけれども、実際にどのぐらいになるというふうなことまではこれからということとで、ご理解願いたいと思います。

山本委員 要は、当年度の損益の部分で発生するものが出てくるわけですね。冒頭のご説明の中で、今後のトレンドとして水道の使用量は横ばいしないし下降傾向にあって、料金収入は今後減少の傾向にあるのだというご説明があった。片一方で資本勘定を見てみると、今後施設の改修等々でお金がかかってくるという部分と理解させていただいたのです。

1枚めくっていただいて貸借対照表を拝見していると、未処分利益剰余金が減少すれば、資産を形成しているという前提の中でいくと、右側のページ、どこかの数字ふやさないと、右と左合わないわけです。それでいくと、借り入れ資本金がふえるとかあるいは未処分利益剰余金の減少を食いとめるために、損益勘定のほうで、おっしゃられたように料金改定しないといけなくなるとかいったようなトレンドが、今後出てくるということで、頭の隅

にテイクノートしておくべきなのかどうなのかということだったのです。その辺総合的にご評価いただけますか。

水道経営課長 まず、今、借入れの話もございましたけれども、今現在では借入れをすることは考えてはおりません。なぜかと申しますと、やはり借入れにつきましては、相当な利息がついてきます。それで、現在保証金免除の繰上償還というふうなのが、今年度話が来ておりますので、それに対応できるものについては、逆に負債を減らそうというふうなことを考えております。そういったことで、なるべくつじつまが合うような形にしていこうというふうなことで考えております。

金澤委員 水道事業会計の決算書全般についてなのですが、私も何年か決算に携わらせていただいて、やはり一般会計決算に比較して、事業報告の内容が若干不透明というか、わかりにくいというような感想を持っています。一般会計における決算報告書のレベルの新規事業等々、あとは重要事項に関しては、もうちょっと決算報告という形で詳細にご説明を文書として出していただければ、より透明性が増すのではないかと思うのです。

というのは、例えば具体的に言いますと、決算内容、入間市水道事業報告書という形で10ページに1枚概況があるだけなのです。これはやはりいかにもわかりづらいし、先ほど言った、せっかく21年度における新規事業であるいるまの水等も一切触れられていないわけなのです。一般会計の決算報告書とよく見比べていただいて、せっかく水道事業がここまでしっかりと行われている

わけですから、PRの意味も含めて、今後しっかりとした事業報告を行っていただきたいと思いますが、この点、部長いかがでしょうか。

水道部長 今後はもう少しわかりやすいような形で、また具体的な事項等につきましても、記入するように努めていきたいと思っております。

委員長 ほかに質疑ございますか。ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、議案第98号 平成21年度入間市水道事業会計決算認定についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長 会議を再開いたします。

休憩中に各会派から提出されました審査意見について協議した結果を、決算特別委員会の審査意見として、改めて議長を経由して市長に提出したいと思っておりますので、ご了承願います。

これより討論に入ります。

まず、一般会計についての討論を願います。

反対の方から願います。

吉澤委員 議案第88号 平成21年度入間市一般会計歳入歳出決算認定について反対の討論を行います。

平成21年度は、前年のリーマンショックによる急激な景気悪化が続き、非正規雇用の雇いどめや派遣切りにととまらず、正社員のリストラ、中小企業の倒産、廃業など、大量の失業者を生み出しました。こうした先行きの見えない大不況に、国民が最も生活の不安を感じた年でもあります。

世界同時不況と呼ばれた経済危機の中で、どの国よりも日本経済が最も深刻な影響を受け、いまだに景気回復できていないのはなぜでしょうか。構造改革路線を推し進めた自公政権は、大企業には手厚い減税を行い、輸出大企業を応援し、その一方で国民には増税を押しつけ、不安定雇用の増加などで労働者の賃金も減り続けました。こうした外需頼みの経済政策を続けたときに、世界的な金融危機が襲いかかり、それまで輸出に頼ってきた大企業は物が売れなくなりました。

国が緊急経済対策として輸出大企業への支援を行い、大企業の経営は回復しましたが、そのお金は国民に回らず、内部留保として大企業にため込まれました。これでは、大企業の身勝手な解雇によって生み出された失業者を初め、国民の懐が温かくなるはずがありません。内需が底を突き、リーマンショックから2年が経過した今も、国民生活は冷え込んだままなのです。

こうした中で、入間市では平成21年度から子ども医療費無料制度の窓口払いの廃止、妊婦健診の14回までの無料化、夜間診療所が狭山市との共同で1週間を通して開設されるなど、日本共産党入間市議団と市民が長年にわたって要望していたことが実現され

ました。

しかし、市民の暮らしは悪くなる一方です。入間市民の平均所得を平成12年度と21年度で比較すると、35万円も減少していることが決算審査の中で明らかになりました。こうしたことから、市民生活の厳しさがわかります。将来や生活への不安が高まる中で、それを解消する施策は十分だったでしょうか。昨年総選挙における政権交代は、国民が新しい政治を求めた結果です。入間市民も厳しい市民生活を助ける新しい市政運営を望んでいます。こうした市民の願いを受けとめ、市民生活を優先にした市政への転換こそ、今必要です。

以下、具体的な反対の理由を述べます。

1点目は、破綻した構造改革路線を受け継ぐ行政改革長期プラン前期実行計画です。この計画によって、学童保育料の値上げなどが実施され、6月議会で問題になった公民館使用料の減免基準見直しも、この計画に沿って進められてきました。受益者負担の名で市民に負担を課す行政改革長期プラン前期実行計画は反対です。

2点目は、21年10月から65歳以上の方の個人市民税を年金からの特別徴収にしたことです。国民からの強い批判を受け、国保税や後期高齢者医療の保険料は口座振替への変更も可能になりましたが、住民税は原則年金天引きとなっています。高齢者の生活を配慮し、せめて納税者が普通徴収か特別徴収かの選択をするようにすべきです。

3点目は、五市消防広域化検討組織運営負担金です。入間市における消防職員、消防車両、署所は充足率を満たしていません。しかし、広域化すると配置基準が変わり、現状のままでも自動的に充足率が引き上がります。これでは、望まれている消防職員の増員や車両、分署の配置ができなくなります。消防力低下を招きかねない消防の広域化は反対です。

4点目は、狭山台土地区画整理事業への繰出金3億5,513万円です。この区画整理は、工業団地づくりを目的にした事業で、既に48億円もの膨大な市費がつぎ込まれています。21年度末における事業債残高は6億1,780万円、保留地処分金は資金計画と比較し1億2,700万円もの減収見込みとなっています。今後、市費投入がさらに増加する可能性があります。市民生活が厳しい中で、1つの事業に膨大な税金をつぎ込むのではなく、全市民を対象にした暮らしや福祉、教育への予算に回すべきです。

5点目は、毎年指摘している生活道路の改善のおくれです。21年度は、国からの交付金を活用し事業を進めることができましたが、それでも生活道路の整備、補修が追いついていないのが現状です。担当課の努力は評価するものですが、抜本的な予算の増額と計画的な道路、橋りょうの整備計画を求めます。

6点目は、地域福祉基金です。入間市では、財政難を理由にさまざまな福祉サービスの切り捨てが行われてきました。また、不安定雇用の増大や不況による失業などで、貧困と格差が拡大しています。このようなときこそ、1億5,343万円の基金を取り崩し、

福祉施策を充実させるために活用すべきです。

7点目は、後期高齢者医療への繰出金です。国民が政権交代に期待した要因の一つは、お年寄りいじめの後期高齢者医療制度の廃止です。廃止を先送りすることは、国民の期待を裏切ることであり、即時に廃止すべきです。

8点目として、金額は少額ではありますが、自衛官募集事務関係費と国民保護関係事業費です。自衛隊は海外派兵が任務の中心となり、国民を守る部隊から、海外での戦争に協力する部隊に変貌しています。こうした自衛隊が国民保護訓練に参加し、テロ対策の名をかりて軍事行動を市民に訓練することは、戦争はしないと誓った日本国憲法に反し、入間市の平和都市宣言にも相入れないものであり、認めることはできません。

9点目として、住民基本台帳ネットワークシステム費です。住基ネットは一定の利便性をもたらす一方で、膨大な個人情報を国家が一元的に管理するシステムで、導入時から国家の政策に国民が動員されかねないという問題が指摘されています。こうした点から、住基ネットには賛成できません。

以上で反対討論とします。

委員長 次に、賛成の方願います。

野口委員 保守系クラブを代表し、議案第88号 平成21年度入間市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の討論を行います。

我が国の経済は、平成20年度末の米国に端を発した世界同時不況の影響により、国民の生活不安は大変大きなものとなりました。

このため、自公政権は雇用創出、消費促進、公共事業前倒し実施などの緊急経済対策を実施し、さらに平成21年度当初から定額給付金、エコポイント、エコカー減税等の効果的な政策を実施してきたところであります。

このような状況の中で、入間市の平成21年度決算においては、厳しい経済状況ながらも実質収支額が9億8,641万3,000円の黒字となったことは、執行部の努力のあらわれであり、敬意を表する次第であります。

歳入歳出の状況に目を転じると、まず歳入においては、その根幹である市税が前年度から7億1,871万1,640円の大幅な減額となったため、臨時財政対策債及び減収補てん債の活用により財源を確保したことについては、やむを得ない措置であり、理解をいたすところであります。今後も厳しい状況ながらも、安定した市民サービスの提供に向けて、より一層の財源の確保に努められるよう望むものであります。

一方、歳出については、民生費が34.6パーセントと最も高く、市民生活の安心を守る福祉施策が確実に実施されていることがうかがえるものであります。また、定額給付金の早期給付や、プレミアムつき商品券の実施支援などの市民生活に直結する経済対策に速やかに取り組まれたことについても、大いに評価するものであります。

一方、決算分析指標においても、経常収支比率が前年度から1.2ポイント改善したことは、行政改革への取り組みへの成果が

着実にあらわれているものと理解するところですが、さらなる改善に向けて一層の努力をお願いするものであります。

以上、種々申し上げましたが、国の経済状況は円高、デフレが長期化しており、先行き不透明な状況であります。このような状況下において当市に目を向けると、15万市民の安心、安全を第一線で支える地方自治体として、さらなる財政の健全化に努め、香り豊かな緑の文化都市に向けて大きく前進することを切望いたしまして、議案第88号 平成21年度入間市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の討論といたします。

委員長 次に、反対の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

委員長 では、次に賛成の方願います。

金澤委員 議案第88号 平成21年度入間市一般会計歳入歳出決算認定について、公明党入間市議団を代表し賛成の討論を行います。

歳入歳出全般から論じますと、歳入においては前年度比37億円増の396億円となりました。しかし、その内訳は、自主財源の伸びが1億円増に対し依存財源が36億円増であり、健全財政運営の面から憂慮すべき状態であります。

歳出については、前年度比35億円増の381億円でありました。そこで、留意しなければならないのが土木費であります。前年度比4億円減の38億円は、過去10年間だけでも最低額であり、安心、安全なまちづくりに本来必要な額が計上されているとは言えません。財政上やむを得ないとの政治的判断ではありましようが、市

民の生命が脅かされることのないよう、維持管理の大切さを改めて指摘させていただきます。

以下、歳出について指摘させていただきます。まず、大きく行財政改革の視点です。厳しい経済状況を反映し、みずからも身を切るということで、市職員の給与費は特別職も含み前年度比1億6,186万円の削減を行いました。ともすれば批判的になりがちな公務員給与ではありますが、この点は評価させていただきます。また、各担当課におかれましても、情報機器の再リースの徹底や入札時の指名業者の選考方法の適正化、さらに委託業務の細分化による直接発注などなど、経費削減のご努力が随所に感じられるようになってまいりました。

しかしながら、行革の道もまだ半ばといったところで、まだまだ随意契約や長年の惰性による悪弊が残っていることも事実であります。例えば、エレベーターなどを初めとする保守、維持管理委託業務では、いまだに随意契約が散見されます。さらに、燃料の購入に際しましても、一部業者に購入先が偏っていることも事実であり、速やかな改善が望まれます。

次に、福祉行政についてです。まずは、乳幼児医療費の窓口負担撤廃が実現しましたことは、子育て支援の一環として大いに評価されるべきであり、さらに健康福祉センター内の夜間診療所において、狭山市と連携し切れ目のない夜間診療体制を確立できたことは、大変感謝申し上げます。

なお、心配された新型インフルエンザの流行が予想を大幅に下

回ったのも、関係者の皆様のご努力のおかげであります。手洗い、うがいの大切さが再認識できたのも大いなる副産物であると考えます。

環境経済行政につきましては、まずは臨時交付金を活用して実施されたプレミアムつき商品券事業が大変な好評を博しました。ともすると、中心市街地対策に終始しがちな入間市の商工行政に新風を巻き起こしました。小売大型店で使用できる割合を制限した工夫により、地域商店街での売り上げに波及した成果は大きいものと考えます。全国の他の自治体と同様に、第2弾、第3弾のプレミアムつき商品券の発行を期待するものであります。

なお、勤労者福祉サービスセンター補助金につきましては、入間市商工会の各種事業との重複や県内の情勢から判断いたしますと、今後のあり方が厳しく問われるものと考えます。

また、環境保護という点では、埼玉県と連携し、谷田の泉保全事業が実施された点は評価したいと思います。しかし、その反面、平成21年度は市街地の保護樹林が大幅に減少しています。税制面も含む抜本的な対策が求められているのではないのでしょうか。

教育行政につきましては、まず子ども未来室事業の立ち上がり時期でありましたが、きょう現在、少しずつその輪郭が鮮明となっていており、今後の充実が期待されるものであります。

また、小中学校の耐震化工事も、第2次診断で思いがけず建てかえを余儀なくされるなどのアクシデントもありましたが、着実

に安全な学校施設整備が進んでおります。今後は耐震工事とあわせ、環境に配慮したエコスクールの実現にもご努力いただきたいものであります。

以上、平成21年度は木下市長の懸命なる市政運営のもと、堅実な行政がなされたものと評価いたします。今後、市民の小さな声に十分ご配慮いただきながら、未来の入間市の明るい展望を切り開く市政運営にご期待し、賛成討論といたします。

委員長 次に、賛成の方願います。

山本委員 ただいま議題に供されております議案第88号 平成21年度入間市一般会計歳入歳出決算認定議案について、賛成の討論を行います。

歴史的な政権交代が期中に発生をいたしました。当期の後半においては、国の政策の大きな変更が散見をされる状況の中で、市執行部各位におかれては、大変ご苦勞の多い1年であったと拝察をするところであります。国内外の経済状況が大変厳しい中であって、税収を中心に歳入の減少が見込まれる中、学校の耐震化であったり福祉の増進に向けて、非常に厳しい中でも予算の調整、予算の適正執行にご配慮があったものと理解をするところであります。

したがって、決算本議案を総じて拝見する中で、おおむね適正に事務が執行され、政策目標の達成に向けてご努力があったものと認めまして、本案についておおむね了とするところであります。

なお、数点ご指摘を申し上げます。

1点目は、広報広聴費のうちの市報の編集について、市長が政策的な発信をされるということ自体についての必要性、またその意義については大変大きなものがあると認めるところであります。市長の政治的発信が市民に与える影響、政治的な影響力の大きさについて、十分なお一層のご配慮をいただきたいということについては、申し述べておきます。

また、市体育協会の補助金の審査の中で、地区体育協会との間での資金の動きについて答弁がありました。補助金の目的、また補助金の使途の透明性等をお考えいただく中で、補助金を地区団体までおろした後、一定割合を本部団体に戻すということについては、いかがなものかという認識を持たざるを得ません。補助金の適正執行について、補助団体、下部団体も含めて適正な指導、助言等なされることを強く望むところであります。

以上申し述べたところで、本案については賛成の討論とさせていただきます。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

委員長 なければ、一般会計についての討論を終結いたします。

次に、特別会計、水道事業会計についての討論を一括して願います。

反対の方から願います。

安道委員 議案第89号 平成21年度入間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対の討論を行います。

反対の理由は、資格証明書の発行を続けていることです。入間市では、せめて子供の医療は守るべきとの声に押され、義務教育の児童生徒には国民健康保険証が交付され、改善が図られてきました。22年度からは、さらに高校生にまで拡大しています。平成20年10月に433世帯に発行した資格証明書は、平成21年10月に185件まで減少しましたが、それにかわり短期保険証を716件発行しました。平成22年10月の発行件数は、資格証明書が113件で短期保険証は715件にもなり、保険証の取り上げが行われていることに変わりはありません。

厚生労働省の公表によると、平成21年6月1日現在、国保税の滞納は全国では445万世帯に上り、滞納率は2割を超えています。滞納を理由に保険証を取り上げられ、資格証明書にかえられた世帯は31万世帯にもなります。入間市でも、保険税を納めたくても納められない世帯が増加しています。長期滞納世帯の所得を平成21年185件の内訳で見ますと、未申告が92件、所得ゼロから所得100万円未満が36件、所得100万円から200万円未満が34件と、未申告から所得200万円未満を合わせますと162件で、全体の87.5パーセントにもなります。このことから明らかなように、悪質な滞納者などではなく、むしろ苦しい生活状況にあることは明らかです。

徴収では、分納相談などの対応で努力しているものの、申請減免制度の活用はほとんどありません。厳しい市民の生活実態に配慮した申請減免の適用基準を設けるなどして、長期滞納者をつく

らないように改善を図るべきです。資格証明書になると、医療機関の窓口で医療費の全額を一たん負担しなければなりません。保険税を払いたくても払えない生活状況の中で、医療費の全額負担は困難です。病気になっても受診を控え、命を脅かす事態が起きて、大きな社会問題にもなっています。

国民健康保険法第1条で、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と定めています。「社会保障」と明記し、国民の命と健康を守るための制度が、保険証の取り上げで命を脅かす事態を引き起こしています。国保の目的と逆行するものです。憲法25条に基づいて、だれもが安心して医療を受けられるようにすることは、国と自治体の果たすべき役割です。県内の多くの自治体では資格証明書の発行を控え、すべての人たちに保険証を交付しています。入間市でも他の自治体のように、市民の命と健康を守る役割を果たすべきです。

国民健康保険税が高くなった原因は、医療費の増加とともに、国が国庫負担率を引き下げてきたことにあります。以前は、かかった医療費の45パーセントが国庫負担であったものが、20年度には24.1パーセントにまで切り下げられています。国の責任として、国庫負担を引き上げ医療を保障すべきで、入間市としても国に強く要請すべきです。

以上で、平成21年度入間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論とします。

続いて、議案第91号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対の討論を行います。

反対理由の1点目は、長年社会に貢献してきた高齢者の方々を75歳という年齢で差別し、高齢者の医療切り捨てをねらった仕組みとなっているからです。高齢者の人口と医療給付費の増加という2つの要因で、保険料は2年ごとの見直しで引き上げる仕組みで、さらに診療内容は削減され、世界に例のない年齢による差別医療という根幹が大問題です。中途半端な見直しでは済まされません。入間市では、平成21年12月現在で後期高齢者は1万1,219人で、この制度を続ければ、差別医療の対象者がさらに拡大されることとなります。

2点目は、高い保険料です。埼玉県はこれまで年額平均7万4,230円で、全国平均を大きく上回り、国保税よりも負担が重くなった人が多く出ている状況でした。平成22年4月の保険料改定について、埼玉県では日本共産党と県民の運動が実り、年額1人当たり2,621円保険料が軽減されることになりました。

しかし、高齢者の人口増、医療費増に応じて保険料がはね上がる仕組みは温存されており、東京都や千葉県など多くの自治体で保険料が引き上げられました。これまで家族の扶養だったため、新たに保険料負担が発生した人は1,100人を超え、普通徴収の方は平成21年7月現在で5,795人と、後期高齢者の半数にもなります。保険料の長期滞納も出ている状況です。収入のない人からも保険料を徴収し、払えなければ保険証を取り上げるという世界に

例のない過酷な制度です。

高齢になったら医療費は無料にして、安心して暮らせるようにするのが本来の姿です。日本以外の多くの先進国では、医療費は無料が原則となっています。民主党政権は、後期高齢者医療制度の廃止を公約し政権についたにもかかわらず、制度の廃止を先送りし、さらに新制度では現行制度を温存させる内容になっています。制度廃止の先送りは、高齢者の差別医療を拡大させるものです。世論にこたえ、一刻も早く後期高齢者医療制度は廃止し、根本から新たな医療制度を検討すべきです。

以上で平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論とします。

続いて、議案第97号 平成21年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について反対の討論を行います。

狭山台土地区画整理事業は、一般会計からの繰入金で21年度は3億5,513万2,000円となっており、認めることができません。狭山台区画整理はバブル崩壊後の平成5年、長引く不況により市民生活が厳しさを増す中、市民生活を犠牲にしながらか事業を進めてきました。この事業の目的は、圏央道による広域圏の接続性を活用し、隣接する武蔵工業団地とともに製造業、研究機関等を中心とする入間市の工業核として、地域産業の振興における先導地区、リードする地区を形成することでした。しかし、当初描いた工業の核や地域産業の振興をリードする工業団地の姿は見られませ

ん。

入間市は、この間に、財政難を理由に敬老祝金を毎年支給から節目支給にし、さらにその金額まで減額しました。寝たきり老人手当の廃止や学童保育料の大幅引き上げ、また重度心身障害者福祉手当に所得制限を導入し、さらに22年4月からは65歳以上の新規障害者を対象から外すなど、市民の暮らしや福祉、教育分野の予算を削減してきました。市民生活を犠牲にしながらかつ最優先課題の一つとして、狭山台土地区画整理事業を進めてきたのです。

莫大な税金を投入した結果、工場や住宅が整備され、一定の税収が見込まれるのは当然です。たとえ数億円の税収が見込まれたとしても、この間に失われた市民生活は取り戻すことはできません。これらの背景には、この事業が当初の計画どおり保留地処分が見込まれなくなり、4回目の見直しで市費投入額は当初の24億9,000万円から62億8,055万円と大きくなり過ぎたことにあります。21年度の保留地処分金は当初2億円、4区画の処分を見込んでいたにもかかわらず、1,957万7,800円、1区画の処分にとどまりました。事業債の残高は6億1,780万円、保留地処分金は資金計画と比較して1億2,700万円の減収見込みとなっています。

今後、保留地の売却価格が安くなれば、さらに市費の投入額はふえることとなります。リーマンショック後、円高不況で景気が低迷する中、市民の暮らしは一層厳しさを増しています。市民の納める税金は、工業団地造成よりも、全市民を対象にした暮らしや福祉、教育分野に回し、厳しい市民生活を応援すべきです。

以上で、平成21年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論とします。

委員長 次に、賛成の方願います。

小島委員 保守系クラブを代表いたしまして、議案第89号 平成21年度入間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成の討論を申し上げます。

国民健康保険事業は、急速な少子高齢化の進展に伴い、年金受給者、無職者などの比較的保険税の負担能力が低い被保険者が増加しております。さらに、他の被用者保険と比較し、医療需要の高い高齢者を多く抱えており、当市においても医療費は年々増加傾向にあり、極めて厳しい財政運営を余儀なくされているものと認識いたしております。

このような状況の中、平成21年度の国民健康保険特別会計の決算状況を考察いたしますと、歳入歳出における形式収支額で6億8,734万6,471円の黒字決算となっておりますが、前年度の形式収支額からその他一般会計繰入金を差し引いた実質単年度収支を見ますと、大幅な赤字になっているのも事実であります。特に、今回の決算で危惧すべき点として、一般会計からの繰入金が24億6,000万円と大幅に増加したことであります。

この要因については、執行部の説明により、平成20年度の歳入歳出不足額を平成21年度予算の歳入から繰り上げ充用を行ったこと、共同事業交付金の大幅な減額があったこと等、複数の要因によるものと認識しているものであります。国民健康保険は、基本

的には加入者の保険税及び国、県の補助金によって賄われるべきものと思いますが、この構造的な特性により、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあることも理解できるところであります。

しかしながら、その財源は税金であり、無制限の増額については、市民の理解が得られるものではありません。今後とも、必要最小限の繰入額とするよう望むものであります。執行部におかれましては、国民健康保険制度に関する国や県の動向を十分に把握し、健全な財政運営に一層の努力をされることを期待いたしまして、賛成の討論といたします。

委員長 次に、反対の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

委員長 次に、賛成の方。

金澤委員 公明党入間市議団を代表し、議案第89号 平成21年度入間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

長引く不況に伴う保険税の滞納の増加や高齢化に伴う医療費の増加により、国民健康保険を取り巻く環境はさらに厳しさを増しております。特に平成20年度の繰上充用金や共同事業交付金の大幅な減額に伴い、一般会計からの繰入金が24億6,000万円となったことは、入間市全体の財政に大きな影響を及ぼし、担当課においてはご苦労が多かったことと推察されます。今後も国民健康保険に対しては、国の動向が大きく影響してまいりますので、予算

においては、近隣市等の状況をできる限り情報収集し、慎重かつ適正な編成をお願い申し上げます。

歳入については、現年収納率が昨年度に比べ0.43パーセント下回る88.52パーセントになりました。国においては、91パーセントを下回る本市に対してペナルティーを課すとしており、21年度で2,165万円を差し引かれております。今後、さまざまな家庭状況に配慮しながらも、収納率向上に向けてご努力いただきますようお願い申し上げます。

また、滞納者に対し資格証明書の前段階として短期証を発行したことは、納税相談に応じる機会をふやし、一定の効果があつたと評価いたします。今後とも相談事業につきましては、丁寧に応じていただきますようお願い申し上げます。

歳出につきましては、療養給付費においてレセプト点検を細かく実施していただき、適正な収支につながったことに感謝申し上げます。レセプトが適正に処理されていない医療機関については、さらなるご指導をよろしくお願い申し上げます。

また、伸び続ける医療費を抑制するためには、予防医学が大切です。平成20年度から保険者に義務づけられた特定健康診査と特定保健指導については、平成21年度は特定健康診査の受診率が28パーセントにとどまり、市民への意識が徹底されていない状況がうかがえます。今後、受診率が高い他市の参考事例等を参考に、健康福祉センターとさらなる連携を図り、特定健診に対する市民の意識向上へご努力いただきますよう要望し、賛成の討論

といたします。

引き続きまして、議案第91号 平成21年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について賛成の討論を行います。

平成20年度より医療制度改革に伴い、老人保健制度にかわり埼玉県広域連合が主体となる後期高齢者医療保険制度が開始されました。窓口となる入間市においては、年金天引きにおきましても大きな混乱もなく移行できましたことは、担当課が個々の相談に丁寧に対応されたことによるものと感謝申し上げます。歳出を抑制する予防医学においては、人間ドックの受検者の増加からも、高齢者の健康への意識の向上がうかがえます。今後とも、健康増進事業を推進し、高齢者が元気に年を重ねていけるよう要望し、賛成の討論といたします。

以上です。

委員長 次に、賛成の方願います。

横田委員 議案第91号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、保守系クラブを代表して賛成討論を行います。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月にスタートして2年半が経過し、広く周知が図られ制度が定着しているものと理解しております。当初、この制度に対する世論はいろいろとありましたが、制度の一部見直しや低所得者への保険料の軽減などの改善が図られ、現在では一定の理解が得られる制度になっているものと受けとめております。また、現制度は、平成24年度まで継続されるこ

とになっており、現在国で検討されておりますが、平成25年度から新たな制度として再スタートする予定であります。

こうした中で、平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計決算は、歳入総額が10億880万2,494円で、歳出総額は10億7,804万6,160円となっております。

歳入の主なものは、保険料収入で、還付未済額調整後の収納率は98.33パーセントであり、制度の周知と収入の確保に努めた結果と理解しております。

また、歳出につきましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付金として入間市が収納した保険料及び被保険者の保険料の軽減分を入間市が負担する保険基盤安定負担金が主なもので、いずれも適正な予算執行が行われております。

以上のことから賛成とするものであります。

続きまして、議案第97号 平成21年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、保守系クラブを代表して賛成討論をいたします。

当事業は、認可以来16年が経過し、多くの地権者のご理解、ご協力をいただき、事業は順調に進展し終盤を迎えております。隣接する武蔵工業団地との一体的な工業系の整備と住宅系の整備により、調和のある土地利用を図っております。平成21年度においても、予定されていた街路築造、雨水・污水管布設工事等が順調に完了し、全体の進捗率は事業費ベースで約79パーセントで、事業別には道路整備率で約78パーセント、雨水管整備率約89パーセ

ント、汚水管整備率約94パーセントという進捗率となっております。特に、都市計画道路中神狭山台線が完成したことにより、事業区域内の利便性が増し、大変有意義であると思われま

す。また、未整備の区画街路等についても、一日も早い整備を望むものであります。既に区域内の工業専用地域には110社以上の工場が操業し、工業団地の核が形成され、にわかに活気を帯びております。また、住宅地域には約300戸の住宅が建設され、徐々に住宅地としての町並みも形成されております。このことは、雇用や地域経済への大きな波及効果があるだけでなく、市財政への大きな収入をもたらす事業であります。今後も保留地の売却による事業収入の確保と、より計画的な事業執行や事業費の削減に一層ご努力され、この事業が早急に完成されますことをお願いし、賛成討論といたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

委員長 なければ、特別会計、水道事業会計についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

まず、議案第88号 平成21年度入間市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第88号 平成21年度入間市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定と決定いたしました。

次に、議案第89号 平成21年度入間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第89号 平成21年度入間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定と決定いたしました。

次に、議案第90号 平成21年度入間市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いたしました。

次に、議案第91号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第91号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定と決定いたし

ました。

次に、議案第92号 平成21年度入間市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いたしました。

次に、議案第93号 平成21年度入間市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いたしました。

次に、議案第94号 平成21年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いたしました。

次に、議案第95号 平成21年度入間都市計画事業入間市駅北口土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いたしました。

次に、議案第96号 平成21年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いたしました。

次に、議案第97号 平成21年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第97号 平成21年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定と決定いたしました。

次に、議案第98号 平成21年度入間市水道事業会計決算認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いた

しました。

#### △ 副市長あいさつ

委員長　　ここで副市長からあいさつを行いたい旨申し出がありますので、これを許します。

副市長　　それでは、一言あいさつをさせていただきます。

9月22日に本特別委員会が開会をされまして、9日にわたり慎重にご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。21年度の決算ということで、執行部も鋭意努力をしてきたわけでございますけれども、この審議中ご指摘いただいた内容、それからご要望いただいた内容等、22年度の現予算に反映をするとともに、23年度の当初予算のほうにできるだけ検討し、反映をさせていただきたいと思っております。

ただ、国の動向が、子ども手当についてもやはり自治体の負担がありますし、また地方交付税の事業仕分け等もございますので、非常に不安定な要素がありますけれども、ぜひそういったことで本特別委員会のことを踏まえながら、23年度の予算を決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。また、特別委員会の決定をいただきましたけれども、本会議ではまたよろしく願いいたします。

ということで、本当に9日間ありがとうございました。

#### △ 閉会の宣告（午後 1時48分）

委員長　　これで、当委員会に付託されました事件はすべて議了いたしましたので、委員会を閉じます。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

決算特別委員会委員長　宮　岡　治　郎